

給水装置申請 排水設備申請 の窓口がひとつになります

これまで

平成19年2月13日から

配水課
(上下水道局庁舎)

| | | | |
|-----|-----|-----|-------|
| 配水係 | 機電係 | 水質係 | 給水工事係 |
|-----|-----|-----|-------|

下水道課
(銘苅庁舎)

| | | | | | |
|-------|-----|-----|-------|-------|-------|
| 排水設備係 | 管理係 | 計画係 | 工事第二係 | 工事第二係 | 工事第三係 |
|-------|-----|-----|-------|-------|-------|



給水工事係
排水設備係

給排水設備課
(新庁舎A棟1階窓口)



新庁舎移転に伴い
平成19年2月から
給排水設備課になります。

お知らせ 給水装置(上水道)・排水設備(下水道)工事の申請、相談について

上下水道局では、機構改革に伴い平成19年2月に給水工事係と排水設備係が統合し、新たに給排水設備課がスタートします。

これまで、給水装置の申請、相談は配水課(上下水道局庁舎)、排水設備の申請、相談は下水道課(銘苅庁舎)で受け付けていましたが、新庁舎への引越し後は、給排水設備課で受け付けることとなります。



時間短縮!!



時間短縮!!